



環境に関する最新的话题をピックアップしてわかりやすくご提供していきます。



SOMPOアセットマネジメント

安心・安全・健康のテーマパーク

当資料は、SOMPOアセットマネジメント株式会社により作成された一般的な情報提供資料であり、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。特定の投資信託をお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申込みに関する決定は、お客さま自身でご判断下さい。



ECOTレンド

旬の情報をお届けするコーナーです。



★「東京GXウィーク」が開催されます

エネルギー・環境関連の9つの国際会議を集中的に開催する「東京GXウィーク」が9月25日から10月5日に実施されます。世界全体でのカーボンニュートラル実現を目指して各国が実効的な取り組みを進めていくには、幅広い技術やエネルギー源の活用に加え、革新的なイノベーションの創出と社会実装が重要です。「東京GXウィーク」では、クリーンエネルギーへの転換を脱炭素と経済成長・発展につなげるGX（グリーントランスフォーメーション）の実現に向け、各国の閣僚や各分野をリードする有識者・指導者を招き、水素の利活用やアンモニアのサプライチェーン・市場構築等について、国際協力を強化するための意見交換や議論を行う予定です。

出典：経済産業省、「東京GXウィーク」を開催します

<https://www.meti.go.jp/press/2023/08/20230804001/20230804001.html> (アクセス日：2023年8月21日)

★「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称が決定

脱炭素の実現に向けた国民・消費者の行動変容やライフスタイル変革のため、日本政府は2022年10月に「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」を開始しています。この運動が浸透・定着するように愛称を公募した結果、7月14日に『デコ活』（CO2を減らす（DE）・環境に良いエコ（Eco）と活動・生活を組み合わせた言葉）と決定しました。運動開始と同時に発足した官民連携協議会には、現在、700以上の企業・団体が参画しています。また、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る取り組みや製品・サービスをポータルサイトで広く募集し、約280件が登録されており、新たな消費・行動の喚起と国内外での需要創出のさらなる進展が期待されます。

出典：環境省、デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の進展状況について

https://www.env.go.jp/press/press_01980.html (アクセス日：2023年8月21日)



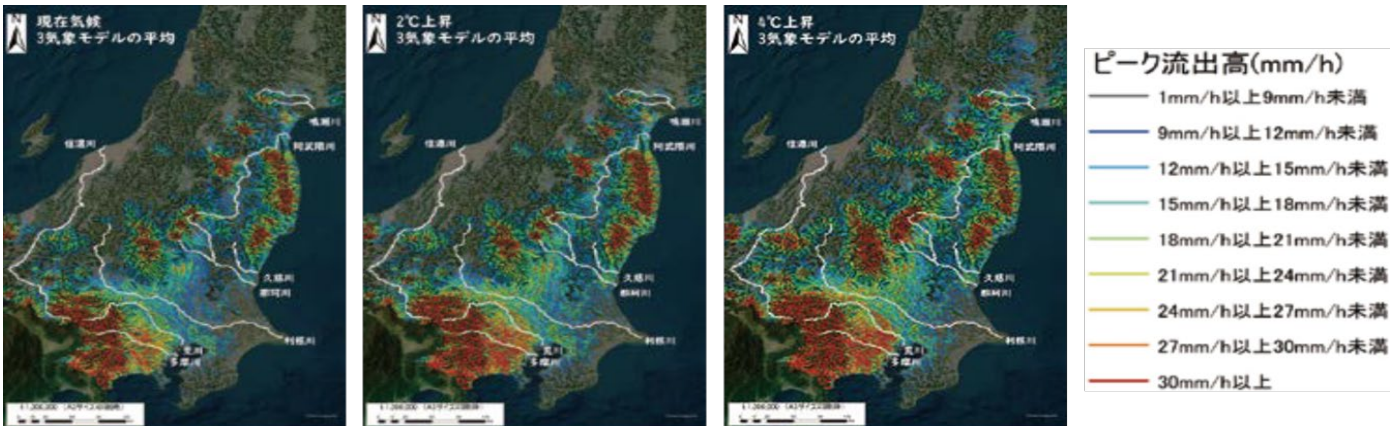
気候変動による災害激甚化に関する影響評価結果 ～地球温暖化が進行した将来の台風の姿～

環境省では、近年大きな被害をもたらした「令和元年東日本台風（2019年）」および、「平成30年台風第21号（2018年）」を対象とし、地球温暖化が進行した世界（世界平均気温が工業化以前より2℃上昇、4℃上昇したシナリオを設定）で同様の台風が襲来した場合の影響についてシミュレーションを実施しました。

シミュレーションの結果

「令和元年東日本台風」は、広い範囲で記録的な大雨となり（観測史上1位の降水量を更新）、東日本全域にわたり大きな被害をもたらしましたが、将来の気候変動下で同様の台風が発生した場合には、浸水被害が発生する地域がさらに広がり、浸水経験の少ない地域でも洪水が発生する可能性が高まることが示されました。

＜ピーク流出高（※）の変化＞ ※最大流量（ピーク流量）をその上流の集水面積で除した洪水氾濫の可能性を示す指標



「平成30年台風第21号」は、大阪府、和歌山県等で観測史上最大の風速を記録し、過去最高の潮位記録を更新しました。地球温暖化が進行した将来においては、最大潮位の増加により、市街地への浸水リスク等、高潮の被害がさらに高まることが示されました。

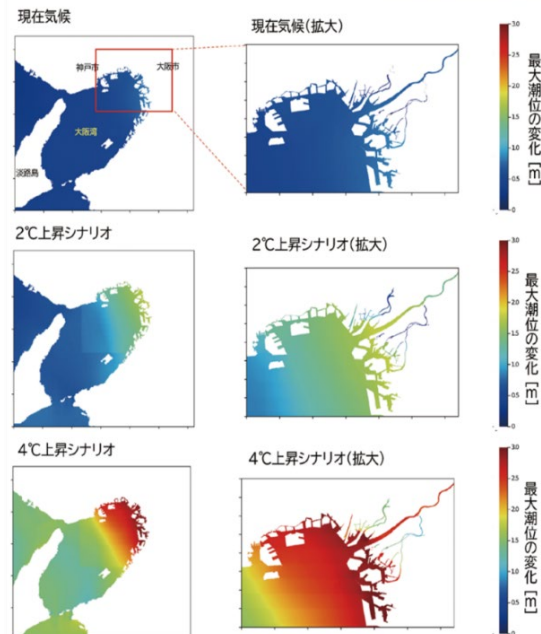
結果、いずれの場合においても、温暖化が進行した世界では、台風がより発達した状態で上陸する可能性から、降水量の増加による河川の氾濫リスクの上昇や、風が強まることによる風害、沿岸や河川の河口付近での高潮による浸水リスクが高まることが示されました。リスク情報を適切に発信・理解し、自助共助によって被害を回避・最小化する等、気候変動に伴って変化する台風の影響に「適応（被害を回避・軽減する）」していく行動について考えることが一段と求められています。

出典：環境省気候変動による災害激甚化に関する影響評価結果について
～地球温暖化が進行した将来の台風の姿～

https://www.env.go.jp/press/press_01913.html
勢力を増す台風 ～我々はどのようなリスクに直面しているのか～ 2023
<https://www.env.go.jp/content/000147982.pdf>
(アクセス日：2023年8月18日)

＜大阪湾周辺における最大潮位の変化＞

※潮位は最大潮位偏差による表示



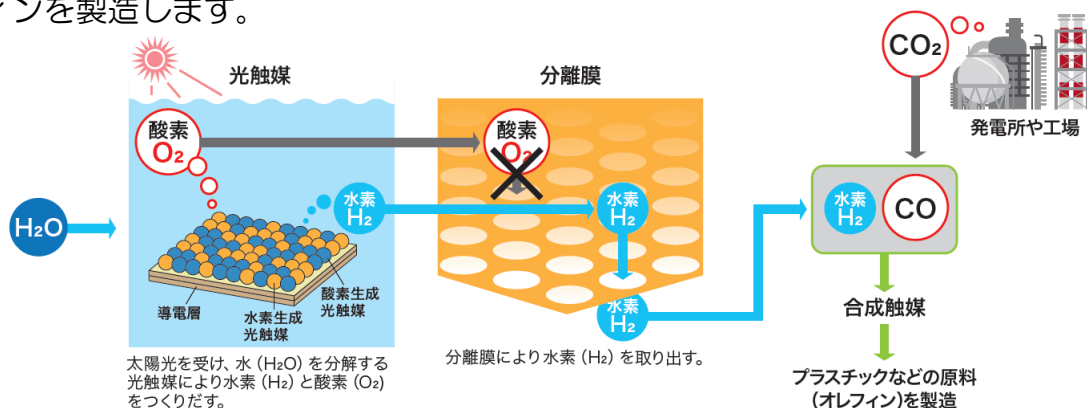


人工光合成でCO2からサステナブルなプラスチックを作る

日本政府が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現にはさまざまな領域でCO2排出量を削減することが必要であり、排出されたCO2を資源として活用する「カーボンリサイクル」技術のひとつとして、人工光合成が注目されています。

人工光合成とは

人工光合成とは、植物が行う光合成のように、太陽エネルギーを活用してCO2と水から化学品を人工的に製造する技術です。具体的には、太陽光に反応する「光触媒」によって水を水素と酸素に分解し、「分離膜」を通して水素だけを取り出し、これを工場等から排出されたCO2と合わせて、化学合成を促す「合成触媒」を使い、プラスチックの原料であるオレフィンを製造します。



プラスチック製造時のCO2排出量を削減

人工光合成により、プラスチック製造時のCO2排出量の削減も期待されています。

日本の産業部門のCO2排出量（2020年度時点）をみると、化学産業は鉄鋼業に次いで多く、全体の15%を占めています。プラスチックの原料であるオレフィン等の化学品は石油の精製過程で得られるナフサを熱分解して製造されており、その際のCO2排出量は年間1,000万トンを上回るとされています。

人工光合成技術が実現すれば、プラスチックの製造において、原料としての石油製品の使用が減り、また再生可能エネルギーである太陽光の使用により、CO2排出量を大幅に削減できる可能性があります。

サステナブルなプラスチックの実現に向けて

人工光合成技術のポイントをまとめると、以下のようになります。

- 排出されたCO2を資源として活用できる。
- 水素の製造過程で、再生可能エネルギーを使用するため、CO2が排出されない。
- プラスチック製造において、原料としての石油製品の使用の削減と、再生可能エネルギーの使用により、CO2排出量を大幅に減らせる可能性がある。

人工光合成は、環境負荷が少なくサステナブルなプラスチックを実現する技術として期待されており、実用化に向けて産学官連携で研究開発が進められています。

出典：経済産業省 資源エネルギー庁「CO2からサステナブルなプラスチックができる?!」,

https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyoo/co2_plastics.html (アクセス日：2023年8月23日)



SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ(IPSИ)

SATOYAMA イニシアティブは、人間活動の影響を受けて形成・維持されている二次的自然環境における生物多様性の保全やその持続可能な利用の促進のため、環境省および国連大学サステナビリティ高等研究所が中心となって提唱してきた取り組みであり、SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ (IPSИ) は、本イニシアティブを促進するために設立された国際パートナーシップです。IPSИは、2010年10月に、愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議 (CBD COP10) において発足し、社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ (SEPLS、農耕等を通じ人間が長年関わることによって形成・維持されている二次的自然地域) の維持や再生に取り組んでいる世界中の団体により構成されています。国・地方政府機関や、NGO・市民団体、地域コミュニティ団体、学術・教育・研究機関、国際機関等多岐にわたる団体が参加し、2023年2月現在、298団体まで拡大しています。

OECM/自然共生サイト

OECM (Other Effective area-based Conservation Measures) は、「保護地域以外で生物多様性保全に資する地域」を意味し、法令による規制ではなく慣習や生業によって守られている場所を、地球の生態系を守るための場所としてきちんとカウントしていくことができる仕組みとして、国際的に注目されています。環境省では、「民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」に認定する制度を2023年度から開始し、2023年中に100か所以上の認定を目指しています。認定区域は、企業の森、ナショナルトラスト、バードサンクチュアリ、ビオトープ、自然観察の森、里地里山等のうち生物多様性の保全が図られている場所を対象とし、保護地域との重複を除いて「OECM」として国際データベースに登録されます。

ネガティブエミッション技術 (NETs)

ネガティブエミッション技術 (NETs, Negative Emissions Technologies) は、大気中のCO2を回収・吸収し、貯留・固定化することで大気中のCO2除去に資する技術であり、2050年カーボンニュートラルの達成に向け、最大限の排出削減をしても最終的にCO2の排出が避けられない分野からの排出 (残余排出) を相殺する手段として注目されています。具体的には、植林・再生林、土壌炭素貯留 (バイオマスを土壌に貯蔵・管理する技術)、バイオマスの燃焼により発生したCO2を回収・貯留する技術 (BECCS)、大気中のCO2を直接回収し貯留する技術 (DACCS)、沿岸生態系ブルーカーボンの管理等があります。国際エネルギー機関や気候変動に関する政府間パネル等の各機関における推定では、2050年に世界で約20~100億トン/年のネガティブエミッション技術の活用によるCO2除去が必要と試算され、諸外国ではネガティブエミッション技術の社会実装に向けた動きが加速しています。

ぶなの森ニュース 2023年9月号

SOMPOアセットマネジメント株式会社

問合せ先 TEL 0120-69-5432 (リテール営業部)

ホームページアドレス: <https://www.sompo-am.co.jp/>



<当ファンドの主なリスクと留意点>

<基準価額の変動要因>

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

■価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

<その他の留意点>

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ◆ ファンドとベンチマークは組入銘柄が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。

<お客さまにご負担いただく手数料等について>

損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）への投資にともなう主な費用は、以下のとおりです。費用の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入価額に**3.3%（税抜3.0%）**を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。
※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

換金請求受付日の基準価額に**0.3%**を乗じた額です。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.65%（税抜1.50%）**を乗じた額です。
運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

■ その他の費用・手数料

以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。

- ・ 監査費用
- ・ 売買委託手数料
- ・ 外国における資産の保管等に要する費用
- ・ 信託財産に関する租税 等

※ 上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

◆ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください



SOMPOアセットマネジメント

安心・安全・健康のテーマパーク

SOMPOアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第351号
加入協会/一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料はSOMPOアセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された一般的な情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断下さい。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。